

令和2年9月18日

経済学部生 各位

経済学部長

経済学部における令和2年度授業実施のあり方について（通知）【第11報】

県内の新型コロナウイルス感染者ならびに全国的な新規感染者の動向を鑑み、9月16日に「学生の行動制限の強化について」が更新されましたので、経済学部での授業（専門教育科目と夜間主コースの教養教育科目）の実施のあり方について、下記のとおり取扱うことになりました。

学生生活において、通知内容の遵守が求められることになるので、別添「学生の行動制限の強化について（9月16日更新）」の内容を十分に確認しておいてください。

また、LACS (<https://lacs.nagasaki-u.ac.jp/>) にログイン後、コミュニティー一覧にある「感染防御教育」のコンテンツからe-learning動画を視聴し、「受講の確認」ボタンのクリックまで完了しておいてください。

なお、今後の状況により、取扱いが変更になることも十分考えられますので、NU-WebやLACS、bbメール（学生メール）など毎日確認してください。

記

1 第3・4クォーター（後期科目及びクォーター科目）の専門教育科目の講義科目と夜間主コースの教養教育科目は次のとおり取り扱う。

- i. 原則、オンラインでの授業を行う。
- ii. 但し、下記の【実施の条件（2020.9.16現在）】を満たした一部の授業科目については、履修登録学生が講堂で実施できる人数以内に限り、対面での授業及び定期試験を実施可能とする。
- iii. 対面授業実施の調整ができ次第、対面形式を開始する。
- iv. 対面での授業及び定期試験を実施する科目については、NU-Web上の掲示板及びLACS等で事前に周知するので、確認すること。

注1) 対面授業の調整が必要なので、履修登録は、なるべく履修登録期間（9/21-10/9）の早い時期に終わらせるようにご協力をお願いします。

注2) 後期授業（9月下旬から）は、オンライン形式で始まり、一部の授業については対面形式を11月上旬頃から開始することを想定しています。

2 第3・4クォーター（後期科目及びクォーター科目）の演習科目は次のとおり取り扱う。

- i. 専門ゼミ（演習Ⅰ）卒研ゼミ（演習Ⅱ）については、下記の【実施の条件（2020.9.16現在）】を満たした上で対面での授業が実施できる。
- ii. 但し、【実施の条件（2020.9.16現在）】を満たすことのできない場合はオンラインで行う。
- iii. 対面での授業を実施する科目については、NU-Web上の掲示板及びLACS等で事前に周知するので、確認すること。

【実施の条件(2020.9.16現在)】

- 1) 感染予防対策を講じた上で三密（密閉，密集，密接）を避けること
 - a) マスク着用，手洗い，消毒，咳エチケット等
 - b) 窓やドアの開放（二方角の開放厳守）
 - c) 換気は，気候上可能な限り常時，困難な場合はこまめに（30分に1回以上，数分程度）窓を全開する
 - d) 講義室における学生の収容人数は，①か②のいずれか少ない方とする
 - ①講義室は，定期試験時の人数
（但し，教壇近くの最前列の取扱いについては，十分に考慮すること）
 - ②通常使用時の2/3の収容率以内を上限とする※授業等を実施するにあたり，グループワーク等活発な会話をする場合は1メートル以上の身体的距離を確保できることを考慮すること
 - e) 研究室等における取扱いについては，次のとおりとする
 - ①収容人数は，1メートルの距離を確保できる人数
 - ②30分に1回程度（数分程度）を目安とし，換気を十分に行う
 - f) その他：人との間隔はできるだけ距離を取り，マスクを着用した上で必要最低限の会話・実験・研究を心掛け，必要な場合はオンラインで実施する
但し，細胞培養室やP1・P2実験室等の実験環境上無理な実験室での開放は除外する
- 2) 次の項目については，別添「[学生の行動制限の緩和について](#)」（2020.9.16更新）に従うこと
 - a) 健康管理事項の厳守
 - b) 県外・海外への移動
 - c) 各実習等の実施
 - d) 来訪者との面会
- 3) 授業担当教員，指導教員及び受講学生は，本学が指定する「感染防御」に関する教育を予めe-learningにて受講すること